

令和3年1月15日

## 文化審議会答申（重要有形民俗文化財の指定等）

文化審議会（会長 <sup>さとう</sup>佐藤 <sup>まこと</sup>信）は、1月15日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要有形民俗文化財として1件、重要無形民俗文化財として5件を指定すること及び登録有形民俗文化財として2件を登録することについて文部科学大臣に、また、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として2件を選択することについて文化庁長官に、それぞれ答申しましたのでお知らせします。

### <担当>文化庁文化財第一課

課長	田村 真一（内線2884）
主任文化財調査官（民俗文化財部門）	前田 俊一郎（内線2868）
文化財調査官（芸能部門）	吉田 純子（内線2866）
審議会係	辻 涼平（内線2887）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2887（直通）

1. 答申内容

(1) 重要有形民俗文化財の指定（新規1件）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
上尾の摘田・畑作用具 750点	上尾市	埼玉県上尾市

(2) 重要無形民俗文化財の指定（新規5件）

名称	所在地	保護団体
放生津八幡宮祭の曳山・築山行事	富山県射水市	放生津八幡宮曳山・築山保存会
寒水の掛踊	岐阜県郡上市	寒水掛踊保存会
阿波晩茶の製造技術	徳島県勝浦郡上勝町， 那賀郡那賀町，海部郡 美波町	阿波晩茶の製造技術保存会 上勝町阿波晩茶の製造技術保存会， 那賀町阿波晩茶の製造技術保存会， 美波町阿波晩茶の製造技術保存会
対馬の盆踊	長崎県対馬市	対馬盆踊保存連合会
野原八幡宮風流	熊本県荒尾市	風流節頭保存会

(3) 登録有形民俗文化財の登録（新規2件）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
高野山奉納小型木製五輪塔及び関連資料 12,312点	圓通寺	和歌山県伊都郡高野町
鞆の鍛冶用具及び製品 567点	福山市	広島県福山市

(4) 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択 (新規2件)

名 称	所 在 地	保 護 団 体
用瀬の流しびな	鳥取県鳥取市用瀬町	用瀬民俗保存会
松江のホーランエンヤ	島根県松江市	ホーランエンヤ五大地連合保存会

詳しくは、別添の資料「解説」, 「参考」をご覧ください。

# 【重要有形民俗文化財の指定】

解説

## 1. 上尾の摘田・畑作用具

- (1) 所有者 あげおし あげおしぶんかざいしりょうしつ  
上尾市（上尾市文化財資料室保管）
- (2) 所有者の住所 さいたまけん あげおしほんちやう  
埼玉県上尾市本町3-1-1
- (3) 員数 750点（摘田用具405点，畑作用具345点）
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

日本の稲作は、田植えを行う植田うえたが一般的に知られているが、かつては水稻の直播き栽培も広く行われており、関東地方では摘田と呼ばれ、大宮台地とその周辺地域に集中的にみられた。摘田は、明治以後の水田開発や農業技術の進歩によって消滅したが、遅くまで摘田を続けていた上尾市域では、摘田用具の残存度が高く、農業の基盤であった畑作の用具とともに収集され、体系的に整理されている。関東平野における台地上での農業経営や畑作地域における稲作の地域的な様相を知ることができる資料群であり、我が国の稲作栽培や農耕文化の変遷を理解する上で重要である。

### ②文化財の説明

本件は、埼玉県の上尾市域において、摘田と呼ばれる水稻の直播き栽培と、麦を中心とする畑作に使用された農耕用具の収集である。上尾市は、関東平野の中央部に位置する大宮台地にあり、農業は水はけの良い土壌を生かした畑作を基本とし、稲作は用排水路の設置が困難な地形的制約から、台地の谷地部やその周辺の湿地帯で行われてきた。そのため、田植えによる苗の移植栽培ができず、種籾を肥料と混ぜ、水田面に直に点播する摘田が昭和40年代まで行われてきた。収集資料は、このような台地上での農業に使われた用具が網羅され、作業工程ごとに分類、整理されている。摘田用具は、耕起こうき、整地せいち、播種はしゆ、灌漑かんがい、除草じよそう、施肥せひ、収穫しゆうかく、脱穀だつこく、選別調整せんべつちやうせいなどの各工程で使われた用具から構成され、畑作用具についても、麦作に使われた用具を中心に、作業工程ごとに一連の用具が収集されている。



【摘田用具】



【畑作用具】

# 【重要無形民俗文化財の指定】

## 1. 放生津八幡宮祭の曳山・築山行事

- (1) 文化財の所在地 とやまけんいみずし 富山県射水市
- (2) 保護団体 ほうじょうづはちまんぐうひきやま 放生津八幡宮曳山・つきやまほぞんかい 築山保存会
- (3) 公開期日 9月30日から10月2日
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

富山県を代表する大規模な祭礼行事の一つであり、当地の曳山行事の形態は、近世後期以降、富山湾沿岸の港町に伝播し、放生津型曳山文化圏を形成している。富山県の曳山行事は、花傘山と呼ばれる傘鉾の形態をとるものが多く、「高岡型」と「放生津型」の二系統に分類される。前者の典型例として「高岡御車山祭の御車山行事」（高岡市）をすでに指定しているが、本件の曳山行事は、後者の典型例として位置づけられる。一方、築山行事は、全国的にも類例が少ない臨時のおきやま置山の行事で、曳山行事とともに伝承されていて貴重である。北陸地方における祭礼行事の地域的展開や我が国における山・鉾・屋台行事の変遷を理解する上で重要である。

### ②文化財の説明

本件は、富山県射水市にある放生津八幡宮の秋季祭礼に行われ、13基の曳山が市内を揃って巡行する「曳山行事」と、放生津八幡宮の境内に臨時の山を置き、神仏の人形などを飾る「築山行事」から構成される。江戸時代を通じて、この2つの「山」行事が伝承され、現在に至る。

曳山行事は、昼間は、花傘や人形などで美しく飾られた「花山」、夜は、四方を数多くの提灯で四角く囲んだ「提灯山」となり、旧新湊市街地を賑やかに巡行する。一方、築山行事は、山に見立てた雛壇様の築山台に海上から神霊を迎えて祀った後、主神と四天王の人形を安置し、その前方に、飾人形と称して、地域ゆかりの人物や歴史に取材した場面を、毎年趣向を凝らして表現し、一般に公開する。



【曳山行事】



【築山行事】

## 2. 寒水の掛踊かのみず かけおどり

- (1) 文化財の所在地 ぎふけんぐじょうしめいほうかのみず  
岐阜県郡上市明宝寒水
- (2) 保護団体 かのみずかけおどりほぞんかい  
寒水掛踊保存会
- (3) 公開期日 9月第二日曜とその前日
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

本件は、太鼓と鉦かねを打ちつつ躍動的に踊る拍子打ちひょうしう、拍子打ちを輪となって取り囲み、様々な扮装で多様な踊りを見せる踊り手たち、踊り歌の歌い手たちが繰り広げる風流の太鼓踊である。踊りの隊形や音楽の構成、歌唱の形式など、美濃地方、さらには近畿圏に多く伝承される風流の太鼓踊にみられる特色を良く伝えており、本件はその分布や変遷の過程を考えるうえで貴重な伝承である。また、趣向を凝らした演者の出で立ちや、毎年定期的に演じられ、大規模であることなど、寒水ならではの独自性が認められ、地域的特色も示して重要である。

### ②文化財の説明

本件は、岐阜県郡上市の北東部に位置する寒水に伝承される風流の太鼓踊で、毎年、寒水白山神社の例祭で奉納されている。準備から実施に至るまで、寒水の人々が総出で行う大規模な芸能である。

両日ともに、中桁なかけたという屋号を持つ家の前庭での「中桁前の踊り」、神社境内での「お庭踊り」、「拝殿前の踊り」の計3回が踊られる。踊りの庭に練り込むと反時計回りにまわりながら、拍子打ちは庭の中央に、それ以外の者は拍子打ちを取り囲む大きな輪を作る。踊りの曲は、拍子打ちの太鼓と鉦の演奏を聞かせる「歌頭うたがしら」、踊り歌を聞かせる部分、再び拍子打ちの演奏を聞かせる「打ち上げ」の三部構成となっている。この掛踊で重要な役割を担う拍子打ちは4名で、3名が胸前に締め太鼓を付け、1名は鉦を手に持ち、いずれも背中にシナイを背負う。シナイは長さ3.6メートルほどの割竹8本を桶状のものに挿して固定した形状で、割竹には色紙が巻かれ、造花などで飾られている。拍子打ちはシナイを地面に打ち付けるような所作もみせ、躍動的に踊る。また、踊り歌の歌唱は、音頭と地歌という役割の者たちが、交互に同じ歌詞を繰り返し歌いつつ進行する形式をとる。



【お庭踊り（寒水白山神社境内）】



【躍動的に踊る拍子打ち】

### 3. 阿波晩茶の製造技術

(1) 文化財の所在地

徳島県勝浦郡上勝町、那賀郡那賀町、海部郡美波町

(2) 保護団体

阿波晩茶の製造技術保存会  
上勝町阿波晩茶の製造技術保存会、那賀町阿波晩茶の製造技術保存会、美波町阿波晩茶の製造技術保存会

(3) 文化財の概要

#### ①文化財の特色

本件は、茶葉を発酵させることで、酸味をもった独特の風味の茶を製造する技術である。徳島県の山間地域に古くから伝承されており、他の地域にほぼ類例がなく、地域的特色が顕著な技術である。ヤマチャと呼ばれる在来種の茶葉などを用い、緑茶のような新芽を採取するのではなく、盛夏の時期に成長した固い茶葉から製茶することに特色がある。一連の作業の大半が手作業で行われ、昔ながらの道具が用いられる。手間をかけた伝統的な製法が維持されており、我が国における発酵茶の伝承や製茶技術の地域的な展開を理解する上で重要である。

#### ②文化財の説明

阿波晩茶の製造技術は、徳島県勝浦郡上勝町、那賀郡那賀町、海部郡美波町などで、四国山地の標高数百メートルの山間地域に伝承されている発酵茶の製造技術である。阿波晩茶は、家ごとに自給中心に製造されてきた発酵茶である。日本茶の煎茶や番茶などの不発酵茶とは異なり、阿波晩茶は、熱処理を加えて茶葉の酸化発酵が生じないようにした上で、さらに漬け込んで新たな乳酸発酵を促す特徴がある。その名称で「晩茶」と表記されるように、遅い時期まで成長した夏季の茶葉を用いた特色ある製法である。阿波晩茶の製造は、7・8月の期間において、茶摘み、茶茹で、茶摺り、漬け込み、茶干し、選別の各工程からなる。摘み取った茶葉は、竈の大釜で茹でた後、発酵を促すために茶摺りをして茶葉の表面に傷をつける。気温が高い夏季に漬け込むことで、茶葉の発酵が促進される。漬け込んだ茶葉は天日干しをした後、手作業で選別して仕上げられる。



【茶茹で】



【茶干し】

## つしま ぼんおどり 4. 対馬の盆踊

- (1) 文化財の所在地 ながさきけん つしま し  
長崎県対馬市
- (2) 保護団体 つしまぼんおどりぼんれんごうかい  
対馬盆踊保存連合会
- (3) 公開期日 8月中旬
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

本件は、近世前期から伝わると考えられる演目とともに、後期から加わったと思われる演目もあるなど、成立背景も重層的で、複合的な内容を含んだ盆踊である。また手振りや足使い、扇使いといった所作にも独特のものがある。本件は九州最北端の離島である対馬における、盆踊の展開や特徴をうかがわせる事例であり、芸能の変遷の過程や地域的特色を示して重要である。

### ②文化財の説明

本件は、長崎県対馬市各地の村落において、旧暦7月（現8月）の盆に踊られる風流踊である。各地区旧家の長男を中心とする男性によって踊られ、また二列縦隊を基本隊形とする盆踊である。

伝承曲は地区により異なるが、しゅうげん祝言と呼ばれる演目類を含む点が、特徴の一つである。祝言は扇子踊又は手踊であるが、生み字を長く伸ばした独特の旋律で歌われる歌に乗せ、踊りは腰を低く落とした姿勢を終始保ちつつ、両手を同時に前に出す振り、手首の返し方、親骨をつまむ扇使いなどに独特の所作が見られる。また足使いも前方に足を滑らせるように出すなど、特徴的である。祝言の他、あやたけ綾竹、ながなた長刀、杖などの道具を手にして踊るもの（とものおどり採り物踊）、あるいは役柄の扮装を伴い、物語風の内容を演じるもの（しぐみおどり仕組踊）など、成立時期が異なると考えられる多様な踊りを含んでいる。

踊り子は6から12名ほどが二列縦隊を基本として位置を占め、その付近でびょうどめ鉦留太鼓をばち桴で打つ者や、歌い番（地謡、ジューターとも）が演奏する。歌い番が複数の地区、太鼓を打ちつつ歌う地区、また踊り子が歌いつつ踊る曲がある地区も見られるが、基本的に踊り子を務め上げた者が演奏に回る慣習になっている。なお盆踊の場には、笹竹に布で作った飾りや色紙などを飾ったエヅリ（エツル、エンヅリ等とも）が掲げられる。エヅリは祖霊の依代と考えられ、踊り子たちは踊りの場への行列に際し、先頭に掲げるほか、盆踊の終了後には、所定の地に納めたり、川へ流したりする。



まがり  
【曲地区の盆踊】



みねかみざと  
【三根上里地区の盆踊】

のばらはちまんぐうふうりゅう

## 5. 野原八幡宮風流

- (1) 文化財の所在地 くまもとけんあらおしこもや 熊本県荒尾市菰屋, のばら かわのぼり 野原, 川登  
(2) 保護団体 ふうりゅうせつとうほぞんかい 風流節頭保存会  
(3) 公開期日 10月15日  
(4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

本件は、獅子頭に見立てた笠をつけた二人の稚児が、歌や笛に合わせ小太鼓と大太鼓を打ちつつ踊る太鼓踊である。福岡県南部から熊本県北部にかけて分布する同種類例のうち、所作や音楽面において小太鼓と大太鼓間のやりとりを今日に良く伝える貴重な伝承であり、九州における風流の芸能の変遷の過程や地域的特色を示して重要である。稚児の所作は古風さをうかがわせ、笠や色鮮やかな衣裳など趣向を凝らした稚児の出で立ちや、毎年行われる笠切かさきりなど、風流の芸能の特色を顕著に示すものである。

### ②文化財の説明

本件は、熊本県荒尾市の菰屋、野原、川登の3地区にそれぞれ伝わる稚児による太鼓踊で、野原八幡宮の祭礼で毎年奉納されている。

打手と称する二人の稚児が、一人は小太鼓、一人は大太鼓を担当する。稚児は祭礼当日の早朝に川で禊ぎをし、打込うちこみと称して各公民館で一踊りした後、道楽を奏しながら野原八幡宮へと向かい、境内の所定の場所で順番に風流を演じていく。

風流は、笛と大小の太鼓、歌と大小の太鼓、笛と大小の太鼓ほらの三部で構成されている。小太鼓役の稚児は、梓付き締太鼓を胸前に付け、両手の梓を上から下へ落とすようにして打つ。大太鼓役の稚児は、地面に据えた大太鼓の片面を二本の梓で打つ。二人はゆっくりした動作で太鼓を打ちつつ踊り、時に入れ違ったり、片足で跳ねたりする。また、歌の部分では、大太鼓、小太鼓ともに、太鼓の革面に梓を据え円を描くように回すなどの所作をみせる。

稚児が被る笠は獅子頭に見立てたもので、二枚の扇を獅子の口とし、その中に入れた稲藁で作ったマクラに色紙と竹ひごで作ったゴシン（御神）やハチノス（ハチの巣）などを挿した形状である。毎年、笠切と称し、各地区の人たちが新調する。



【菰屋地区の風流】



【野原地区の風流】

# 【登録有形民俗文化財の登録】

## 1. 高野山奉納小型木製五輪塔及び関連資料

- (1) 所有者 えんつうじ こうやさんれいぼうかん  
圓通寺（高野山靈宝館保管）
- (2) 所有者の住所 わかやまけん いとぐん こうやちょう おおあざ こうやさん  
和歌山県伊都郡高野町大字高野山499
- (3) 員数 12, 312点  
(木製五輪塔12, 156点, 関連資料156点)

### (4) 文化財の概要

#### ①文化財の特色

我が国では、山は神霊が集まる神聖な場所とされ、れいざん 霊山と呼ばれる山々が各地に存在している。本件は、代表的な霊山の一つである高野山に奉納された木製の五輪塔で、それぞれ底部には奉納者等の銘文があり、資料性が高い。また、奉納者が全国的である点から高野山の僧侶の広範な活動を伺うこともできる。我が国における霊山信仰や死者供養の様相を考えるうえで注目される。

#### ②文化財の説明

本件は、平成31年4月に、高野山しんべっしょ真別所圓通寺本堂の須弥壇下から発見された木製の五輪塔群である。五輪塔は木箱15点に収納されており、木箱の墨書などから江戸時代後期の製作と推定される。

五輪塔は仏教教理に基づく供養塔で、仏教的宇宙を構成するものとされる。奉納された五輪塔は、10センチメートルほどの大きさで、塔の底部には、奉納者の名や地域のほか、奉納の目的なども記されている。また、塔の内部に、経文のほか納入品が籠められているものもある。

関連資料は、五輪塔とともに納められていた神札や護符、祈祷札などで、五輪塔が奉納された当時の信仰的な背景を伺うことができる。



【全体写真】



【五輪塔・納入品】

## 2. とも かじょうぐおよ せいひん 鞆の鍛冶用具及び製品

- (1) 所有者 福山市（福山市鞆の浦歴史民俗資料館保管）  
(2) 所有者の住所 広島県福山市東桜町3-5  
(3) 員数 567点（鍛冶用具193点，製品374点）  
(4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

本件は、近世以来、船具に関する鍛造技術で全国的に知られた、港町の鞆における鍛冶用具と製品の収集である。昭和の中頃から鍛冶工程の機械化が進んだが、本件は、それ以前の手作業によるものがまとまって収集されている。なかでも、全国的な産地として知られた船釘や錨などを製作する鍛冶用具が一式揃っており、鞆の鍛冶職人の技術を知ることができる。製品は、鞆錨の名で全国的に知られた錨のほか、各地で木造船の建造に使われた船釘が多数収集されていて資料性が高い。瀬戸内海の沿岸地域における産業の特色や、我が国の鍛造技術の変遷を考える上で注目される。

### ②文化財の説明

鞆の鍛冶用具及び製品は、古来より潮待ちの港で知られた広島県福山市鞆町において、船具などの鍛造に使われた用具とその製品である。鞆の鍛冶職人の間では、近世以来の家内労働的な徒弟制度が昭和初期まで続けられ、親方と弟子がともに鍛造したが、本件はその当時の手作業による用具を数多く収集している。鍛冶用具は、鞆の主要製品であった錨や船釘などを製作するために、昭和の中頃まで使われていた用具が一式揃っている。鉄を熱処理する火床に風を送る鞆、作業台の金床、鉄を挟んで打つ箸や鋸、仕上げ道具の鑪やキサゲなど、用途ごとに大小各種が揃う。ほかにも漁網の錘の鑄型や備中鋏の爪なども収集されており、船具類の鍛造にとどまらない製作活動の幅広さが窺える。代表的な製品は、錨と船釘である。錨は四爪錨や二爪の唐人錨などで、船釘は縫釘、通釘、包釘、貝折釘などの木造船の建造用途によって異なる大小各種が揃う。昭和の中頃までに製作された各種の製品が網羅的に収集されている。



【鍛冶用具】



【鍛冶の製品】

# 【記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択】

## 1. 用瀬の流しびな

- (1) 文化財の所在地 とっとりけん とっとりしもちがせちょう 鳥取県鳥取市用瀬町
- (2) 保護団体 もちがせみんぞくほぞんかい 用瀬民俗保存会
- (3) 公開期日 旧暦3月3日
- (4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

雛人形に心身の穢れや災厄を移して水辺に送る行事は、「流し雛」や「雛流し」などと呼ばれ、雛祭りの源流となる古くからの習俗と考えられている。その伝承は、各地に散見されるが、本件は、呪具としての<sup>ひとがた</sup>人形に人間の<sup>かたしろ</sup>形代の役目を負わせ、送るという信仰をよく伝えており、同種の行事の典型例と考えられる。また、流しびなは鳥取県では因幡地方で広く行われていたが、伝承が途絶えた地域が多く、現在では当地に残るのみとなっており、我が国の民間信仰や節供行事の変遷を考える上で貴重である。

### ②文化財の説明

本件は、鳥取県鳥取市用瀬町に伝承される女兒の三月節供の行事で、晴着で着飾った女の子たちが雛人形に災厄を託して川に流し、無病息災や無事な成長を祈願する。かつては、旧暦3月3日の夕方頃から家ごとに行われていたが、現在は、同日の午後、地区を流れる<sup>せんだいがわ</sup>千代川の水辺で時間を定めて行っている。雛人形は、男女一対の小さな紙雛で、藁製の丸い<sup>せんだい</sup>棧俵の上にのせ、桃の小枝や季節の花、菓子などを添えて、川の緩やかな瀬を選んで下流へと送る。また、この日には、「ひな荒らし」と称して、近所の子供たちを自宅に呼んで雛祭りの御馳走を振舞う習わしもあり、各家では、新旧の雛人形を座敷や玄関口などに飾り、一般に披露する。



【流しびな】



【棧俵と雛人形】

## まつえ 2. 松江のホーランエンヤ

- (1) 文化財の所在地 しまねけんまつえし 島根県松江市  
(2) 保護団体 ごだいちれんごうほぞんかい ホーランエンヤ五大地連合保存会  
(3) 公開期日 5月中下旬(10年ごと)  
(4) 文化財の概要

### ①文化財の特色

船で神霊を神幸させる船祭は、全国各地に伝承されているが、本件は中国地方に伝わる大規模な船祭である。御旅所までの神幸は、水上の船渡御とぎよだけでなく、陸船による渡御がみられるように、複合的な船祭の形態を有する。ホーランエンヤの唄にあわせた船祭は、日本海側や瀬戸内海の沿岸部にみられるが、本件は、数多くの祭礼船が集団的に往還する船祭として注目される。また、式年祭の地域的様相を知る上で貴重であり、我が国の船祭の変遷を理解する上で重要である。

### ②文化財の説明

松江のホーランエンヤは、島根県松江市にある城山稲荷神社じょうざんの船祭である。10年に一度の式年祭において、華やかに飾られた大船行列が神霊をともしない往還する。馬ま潟かた、矢田やだ、大井おおい、福富ふくとみ、大海崎おおみさきの5地区は「五大地」と呼ばれ、神輿船ひきぶねの曳船かいとなる權伝馬船でんませんを繰り出す。この五大地を中心とするホーランエンヤ五大地連合保存会が、この船祭を伝承している。權伝馬船は、馬潟のものが最大で全長15メートル、幅3メートルで、片側が8丁櫓である。帆柱の先端に金色の宝珠を飾り、色とりどりの幟旗や吹流しをなびかせる。權伝馬船には総勢50人ほどが乗り込み、ホーランエンヤの舟唄や太鼓に合わせて船上で權伝馬踊りが奉納される。祭礼は、渡御祭、中日祭、還御祭の順で、9日間にわたる。初日の渡御祭では、10キロメートルほど離れた御旅所の阿太加夜神社あだかやまで船渡御が行われる。船行列は、100艘以上の大船団による1キロメートルに及ぶもので、大橋川、中海いづがわ、意宇川を進む。中日祭では、車輪の付いた陸船に乗り換えて阿太加夜神社までの陸路を進む。還御祭では、阿太加夜神社を発して再び大船行列で進み、城山稲荷神社に戻る。



【權伝馬船の水上渡御】



【陸船の渡御】

○重要有形民俗文化財の指定件数

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
		新規指定	
重要有形民俗文化財	223件	1件	224件

○重要無形民俗文化財の指定件数

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
		新規指定	
重要無形民俗文化財	318件	5件	323件

○登録有形民俗文化財の登録件数

	現在の件数	今回の答申件数	登録後の件数
		新規登録	
登録有形民俗文化財	45件	2件	46件

※重要有形民俗文化財の指定に伴い、1件は登録解除となる  
 [上尾の摘田・畑作用具(平成28年3月2日登録)]

○記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択件数

	現在の件数	今回の答申件数	選択後の件数
		新規選択	
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	648件	2件	650件